

戸籍証明書等の交付請求書 《郵送請求用》

本 箇 (番地までご記入ください)	海南省		
筆頭者氏名 (ふりがな)	(筆頭者は亡くなられても変わりません)		
必要な方の氏名 (ふりがな)		生年月日	西暦・大正・昭和・平成・令和 年 月 日
使 用 目 的	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 転籍 <input type="checkbox"/> _____の相続 <input type="checkbox"/> その他 (_____)	提出先	
※最近2週間以内に戸籍の届出をされた方は記入してください。			
月 日届出(出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・その他()) 提出先 市区町村			
何が必要ですか(□に✓印と、通数を記入してください)			
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 (全部事項証明書) _____通 (450円/通) <input type="checkbox"/> 戸籍抄本 (個人事項証明書) _____通 (450円/通) <input type="checkbox"/> 除籍謄本 _____通 (750円/通) <input type="checkbox"/> 改製原戸籍謄本 【平成・昭和】 _____通 (750円/通) <input type="checkbox"/> 戸籍の附票 【全部・一部(個人)・廃棄】 _____通 (200円/通) 必要な住所()		相続等で連続する戸籍を請求する場合 氏名 [_____] の [明・大・昭・平・令 年 月 日生] <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 50%; text-align: center;"> 出生 婚姻 離婚 転籍 </div> から <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; border-radius: 50%; text-align: center;"> 現在 婚姻 離婚 転籍 死亡 </div> までの </div> <p>または</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> M・T・S H・R 年 月 から M・T・S H・R 年 月 までの </div> <p>戸籍が () 組 必要 () 内は〇で囲んでください。</p>	
※手数料は市町村によって異なる場合がありますので、お確かめください。			

申請者(送り主)			
住 所	〒		
電 話 番 号	自宅・携帯・勤務先 ()		
※必ず戻間に通じるところを記入してください。 連絡が取れない場合は、手続きが遅れることがあります。			
氏 名 (ふりがな)		生年月日	西暦・大正・昭和・平成・令和
必要な方との続柄 (□に✓印を記入)	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 夫・妻 <input type="checkbox"/> 父母・祖父母 <input type="checkbox"/> 子・孫 <input type="checkbox"/> その他 () (「その他」の場合は原則、委任状が必要となります)		
本人確認書類	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 保険証		
手 数 料	円	返信用郵便切手	円

【注意事項】

- 手数料として定額小為替を郵便局で購入し何も書かずに同封してください。
- 返送用封筒に切手を貼付し、住所と氏名を記入してください。
※送付先については、住民票(または戸籍の附票)に記載されている現住所になります。
- 申請者の住所とご本人であることの確認のため、現住所の記載がある次の書類の写しが必要です。
※運転免許証、マイナンバーカード、健康保険被保険者証など
ただし、通知カード(紙製)は本人確認書類として取り扱えません。
- 親族関係が海南省にある戸籍で確認できない場合は、確認できる書類が必要となる場合があります。
- 附票の記載事項について特に指定がない場合は、基本事項のみ記載します。

郵送での戸籍謄本等の請求方法について

請求できる方

- 戸籍謄本・抄本（除籍、改製原戸籍、戸籍附票）：本人・配偶者・直系親族
(上記の方以外で代理人が請求する場合は、委任状も併せて同封してください)
- 身分証明書、独身証明書：本人のみ ○受理証明書：届出人のみ

① 申 請 書 戸籍証明書等の交付請求書《郵送請求用》に必要事項を記入してください。
なお、要件を満たしていれば、書式・様式は問いません。

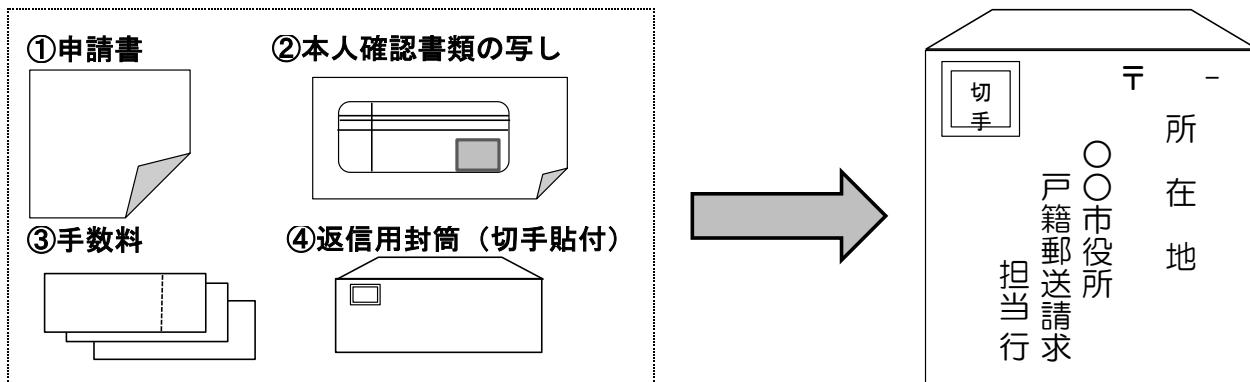
匾間に連絡のつく、電話番号を必ず記入してください。

② 本人確認書類 申請者の住所とご本人であることの確認のため、現住所の記載がある次の書類の写しが必要です。
※運転免許証、マイナンバーカード、健康保険被保険者証など
その他官公署が発行する証明書のうち、いずれか1点
ただし、通知カード（紙製）は本人確認書類として取り扱えません。

③ 手 数 料 定額小為替（郵便局で購入）をお願いします。
※購入日より6ヶ月以内のもの（切手・収入印紙等ではお受けできません。）
※定額小為替には何も記入しないでください。
※おつりが発生する場合、戸籍の返送が遅れることがありますのでご了承ください。

④ 返信用封筒宛先に住所、氏名を記入し、切手を貼ってください。
封筒の大きさや重さ、郵便の種類によって料金が異なりますので、不足のないようお願いします。
送料不明の場合は、あらかじめ余分に切手を貼るか、レターパック・レターパックプラスのご利用をおすすめします。
お急ぎの場合は重量分の郵送料+速達料金を追加してください。
※送付先については、住民票（または戸籍の附票）に記載されている現住所になります。
それ以外の住所に送付することはできません。

① ② ③ ④ を同封し、本籍地の市区町村の戸籍郵送請求担当宛にご請求ください。



<お願い>

郵送の場合は、配達日数と役所の処理日数が必要です。日数に余裕をもって申請してください。

海南市役所 市民課 〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂11番地
電話番号 073-483-8501（直通）
ファックス番号 073-484-2004